

平成18年度行政評価結果(平成17年度実施事業)

	所属名称	H17決算 (単位:千円)	事務事業名称	事業 の 必要 性	事業 の 優 先 性	事業 の 経 済 性	事業 の 有 効 性	事業 の 公 平 性	合 計	事業説明	事業活動指標	評価結果の具体的理由	評価結果
1	福祉総務課	124,110	社会福祉団体育成事業	4	4	4	4	4	20	地域福祉活動の増進を目的とする厚木市社会福祉協議会など5団体に 対して支援し、その健全な育成と活動の活性化を図った。	社会福祉協議会 加入世帯数 47,424世帯	地域福祉活動の増進には不可欠な ものであるため。	継続
2	福祉総務課	9,603	地域福祉推進事業	5	4	4	4	5	22	地区市民センターごとに「地区地域福祉推進委員会」が設置され、地域の 実情に応じて、地域福祉の推進のための各種事業を実施した。	福祉活動 事業数 787回	時代に適合した地域福祉活動へ繋 げていく必要があるため。	継続
3	福祉総務課	29,699	福祉総合情報システム開発事業	4	5	3	4	4	20	障害者自立支援法施行に伴うシステムのほか、5つのシステムの改造を 行うことで、業務の高度化・効率化への対応と、市民サービスの向上を図っ た。	システム改造数 6システム	福祉関連事業に係る市民サービス の向上に欠かせないものであるた め。	継続
4	福祉総務課	36,451	民生委員児童委員事業	4	4	4	4	4	20	民生委員・児童委員を278人委嘱し、地域の相談・訪問を60,698回実 施するなど、福祉サービス利用者主体の地域福祉推進を図った。	相談・訪問回数 60,698回	市民福祉に果たす民生委員の役割 は重要であり、今後とも行政との協働 体制を維持増進していくため。	継続
5	福祉総務課	53,092	在宅身体障害者デイサービス事業	4	3	2	2	3	14	総合福祉センターと厚木精華園において、機能訓練、社会適応訓練、創 作的活動などのサービスを実施し、障害者の自立的な生活の向上とその家 族の負担軽減が図られた。	年間利用者数 (延べ人数) 3,413人	障害者自立支援法の施行に伴う見 直しが必要であるため。	見直し
6	福祉総務課	18,170	障害児デイサービス事業	4	4	4	4	4	20	3歳児から就学前までの幼児に対し、総合福祉センター「ひよこ園」におい て、保育、音楽療法やプール指導、送迎サービス、給食サービスを行った。 日常生活の基本的な動作の習得、集団生活への適応を図るため、70人 の幼児が延べ223日利用した。	利用者数 70人	事業の必要性は高く、継続してい くが、より有効な事業手法へ見直しする 必要があるため。	継続
7	福祉総務課	16,242	療育相談事業	5	4	4	4	4	21	発達上何らかの心配のある児童、障害があると思われる児童やその保護 者に対して、相談(206件)を受け、児童の問題や障害への理解を深め、適 切な養育環境づくりや二次的な障害を予防するための助言及び指導をし た。	相談件数 206件	発達障害者支援法が施行されたこ とに加え相談件数も増加傾向にあり、 実施体制の充実も含め、引き続き実 施していく必要があるため。	継続
8	福祉総務課	720	ホ - ムレス対策事業	4	4	3	2	4	17	ホームレスになることを余儀なくされた者が市内に存在する現状への対策 として、路上や野外での生活者に対する相談事業を実施した。 社会福祉士2人による巡回相談を延べ25回実施し、50人が自立等する ことができた。	自立人数 50人	広域的な行政課題として、県等と協 力して、抜本的な自立支援策を検討 していく必要があるため。	継続
9	生活福祉課	3,447,190	生活保護法による扶助費支給事業	4	4	3	3	3	17	生活保護費の受給により、文化的な生活を送り、傷病等の自立阻害要因 を取り除き、再就職するなど自分たちの力で生活できるよう支援にした結 果、1,456世帯中、188世帯等(12.9%)の自立を促すことができた。	受給世帯数 1,456世帯	生活保障制度ではあるが、就労可 能なものについては、自立、就労支援 を重点的に行い、認定、廃止には十 分な調査を行い、公平性の確保、制 度の適正な運用に努めていく。	継続
10	高齢福祉課	12,053	介護予防・生活支援事業	5	4	3	4	4	20	高齢者の自立や生きがいづくりなどに向けて、寝たきり予防のための転倒 骨折予防教室などを開催(126人参加)し、要介護状態にならないようにし た。 非要介護認定率 88.4%	参加者数 126人	介護保険制度の改正に基づいた事 業展開を進めていくため。	継続
11	高齢福祉課	97,899	在宅介護支援センター運営事業	3	3	3	3	4	16	高齢者及びその家族を対象に相談10,193件、訪問4,060回を行い、高齢 者基本台帳1,492件を作成した。 高齢者のニーズに対応した各種の保健、福祉サービスを総合的に受けら れるように関係機関と調整することができた。	年間相談件数 10,193件	事業の必要性は高く、継続する必要 があるが、将来的には、地域包括支 援センターへの統合の検討も必要で ある。	継続

	所属名称	H17決算 (単位:千円)	事務事業名称	事業 の 必要 性	事業 の 優 先 性	事業 の 経 済 性	事業 の 有 効 性	事業 の 公 平 性	合 計	事業説明	事業活動指標	評価結果の具体的理由	評価結果
12	高齢福祉課	116,214	老人憩の家整備事業	4	4	3	3	3	17	地域の高齢者の教養の向上と心身の健康増進を図るため、老人憩の家を整備する。 ・岡田老人憩の家等複合施設建設 ・毛利台老人憩の家等複合施設建設 ・睦合北地区内老人憩の家新築設計 ・厚木南地区老人憩の家用地取得	整備数 4館	今後の未設置地域の整備や老朽化施設の建替え等については、コミュニティ館整備構想の中で、地域の高齢者人口や地域環境を視野に入れて施設整備を行っていくため。	継続
13	高齢福祉課	27,000	介護老人保健施設建設費補助事業	3	4	3	3	3	16	厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき施設整備を行う介護老人保健施設の設備費の一部補助を行った。 介護老人保健施設の経営基盤の安定を図り、市民が安心して施設を利用できるようにした。	補助整備床数 30床	第2期高齢者保健福祉計画における施設整備計画に基づくものであるが、介護保険制度の見直しに合わせて見直しが必要な事業であるため。	見直し
14	高齢福祉課	88,235	特別養護老人ホーム建設費補助事業	3	4	3	4	4	18	厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき施設整備を行う介護老人福祉施設の施設整備費の一部補助(70床増床分 16・17年度2箇年整備、18床増床分 17年度単年度整備)を行った。 社会福祉法人の経営基盤の安定を図り、市民が安心して施設を利用できるようにした。	補助整備床数 88床	第2期高齢者保健福祉計画における施設整備計画に基づくものであるが、介護保険制度の見直しに合わせて見直しが必要な事業であるため。	見直し
15	高齢福祉課	35,418	民間老人福祉施設整備借入償還金補助事業	3	3	2	2	3	13	社会福祉法人が行う老人施設整備に伴う社会福祉医療機構等からの借入償還金元金の一部補助(8施設)を行った。 社会福祉法人の経営基盤の安定を図り、市民が安心して施設を利用できるようにした。	補助施設数 8施設	第2期高齢者保健福祉計画における施設整備計画に基づくもので、継続する必要がある事業であるため。	継続
16	高齢福祉課	92,309	敬老事業	4	3	3	3	4	17	75歳以上の高齢者を対象に文化会館大ホールにおいて敬老会を開催、敬老祝金・祝品の贈呈等を行った。 多年にわたり社会の発展に寄与されてきた高齢者を敬愛し、長寿のお祝いをした。	敬老事業 対象者数 11,260人	高齢社会を踏まえ、敬老会、敬老祝品事業について見直しを行いながら常に実施していくため。	見直し
17	高齢福祉課	55,595	高齢者生きがい就労事業	4	3	3	4	4	18	シルバー人材センターへ支援をすることにより、高齢者の就労機会の確保・拡大を図った。 登録会員数 1,226人 契約件数 2,205件	補助対象件数 2,205件	自主財源の確保などについて指導、助言していく必要があるが、高齢者の就業機会の確保・拡大と雇用の促進が必要なため。	継続
18	高齢福祉課	37,906	高齢者バス割引乗車券購入費助成事業	5	4	4	4	4	21	4月1日現在で70歳以上の高齢者を対象に、高齢者バス割引乗車券購入費を助成(1年券9,000円のうち、7,000円を助成)し、高齢者の外出機会を増やすことができた。 助成件数 5,199件	助成件数 5,199件	高齢社会における、高齢者の社会参加、健康づくり、生きがいづくりに大きな効果があり、更に推進していく必要があるため。	拡大
19	高齢福祉課	23,299	老人クラブ指導育成事業	4	4	2	3	4	17	厚木市老人クラブ連合会の運営費を支援することにより、老人クラブの社会奉仕活動、生きがい活動や健康づくり活動が実施できた。 老人クラブ会員数 6,259人	老人クラブ 会員数 6,259人	老人クラブの加入促進等の助言、指導は必要であるが、高齢者の健康、生きがいづくりの一環として継続する必要があるため。	継続
20	高齢福祉課	2,394	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定事業	5	4	4	4	4	21	厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の3年ごとの見直しを行い、平成18年度から平成20年度までの第3期計画を策定できた。	アンケート 回収数 4,397件	平成17年度に計画改定が完了。今後は計画の実現を目指し事業を進めることになるが、社会環境の変化、国の制度改正等を踏まえ、計画推進には柔軟性も持たせていく必要があるため。	継続
21	高齢福祉課	91,396	在宅福祉推進事業(在宅サービス事業)	4	4	3	3	3	17	高齢者及びその家族に対し、できる限り要介護状態にならないよう、配食サービス、理髪、はり・きゅう・マッサージ、日常生活用具貸与給付等の在宅支援サービスを提供した。 配食対象者数 363人 配食数 58,310食	配食対象者数 363人	高齢化、核家族化が進む中で、事業の必要性は高いが、受益者負担等の面で検討が必要であるため。	見直し
22	高齢福祉課	4,117	生活支援事業(自立支援デイサービス、ホームヘルプサービス事業)	2	2	3	3	2	12	介護保険の認定が受けられない高齢者のうち自立度の低い方を対象に、自立支援デイサービス626回、ホームヘルプサービス523回を実施し、日常生活の支援をした。	利用人数 20人	介護保険法の改定により、介護予防事業へ重点が置かれたことから、本事業も介護予防事業への転換を図っていく必要があるため。	見直し

所属名称	H17決算 (単位:千円)	事務事業名称	事業 の 必要 性	事業 の 優 先 性	事業 の 経 済 性	事業 の 有 効 性	事業 の 公 平 性	合 計	事業説明	事業活動指標	評価結果の具体的理由	評価結果
高齡福祉課	1,200	訪問介護員養成研修事業	3	2	2	3	2	12	訪問介護員(ホームヘルパー)の確保及び養成のため、訪問介護員養成研修(2級課程)を委託により実施し、39人が資格を取得した。 この結果、訪問介護員(2級課程修了者)は、平成8年度から累計489人となった。	受講修了者数 39人	ヘルパー資格取得者数も増加し、また、介護職の資格が改正される中、今後の事業展開について見直しをしていくため。	見直し
高齡福祉課	35,013	老人保護措置事業	4	4	4	4	4	20	身体、精神上の理由などにより在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所措置し、自立した日常生活を営むことができるようにした。 入所措置者 14人 退所者 2人 待機者 3人	措置者数 14人	法に基づく措置制度であり、引き続き実施していく必要があるため。	継続
障害福祉課	131,066	身体障害者居宅生活支援事業	4	4	3	4	3	18	居宅介護(ホームヘルプサービス)を必要とする利用者114人が総時間数39,358.5時間利用したほか、短期入所(ショートステイ)、入浴サービスなどのサービスを利用し、在宅で生活する身体障害者の日常生活及び社会生活を支援した。	利用者数 114人	身体障害者の日常生活支援として必要があるため。	継続
障害福祉課	224,741	知的障害者居宅生活支援事業	4	4	3	4	3	18	居宅介護(ホームヘルプサービス)を必要とする利用者197人が総利用時間数19,380.2時間が利用したほかデイサービス、短期入所(ショートステイ)、グループホームなどのサービスを利用し、在宅で生活する知的障害者及び障害児の日常生活及び社会生活の支援をした。	利用者数 197人	知的障害者の日常生活支援として必要があるため。	継続
障害福祉課	9,015	在宅精神障害者援護事業	4	4	3	4	3	18	居宅介護(ホームヘルプサービス)を必要とする利用者27人が総利用時間数1,414時間が利用した。また、短期入所(ショートステイ)についても6人の方が136日利用し、在宅で生活する精神障害者の日常生活及び社会生活の支援した。	利用者数 33人	精神障害者の日常生活支援として必要があるため。	継続
障害福祉課	65,241	障害者社会参加促進事業	4	3	2	3	2	14	障害者の社会参加の促進を図るため、福祉タクシー利用券や自動車ガソリン購入券(選択制)の助成を行った。 福祉タクシー利用券 1,214人 自動車ガソリン購入券 1,199人	券交付人数 2,413人	ガソリン助成事業と福祉タクシー事業との公平性を保つため助成手法の見直しが必要であるが、障害者の社会参加の促進のため継続の必要があるため。	継続
障害福祉課	13,480	障害者生活支援事業	3	3	3	4	3	16	NPO法人あつぎ障害者自立生活センターに各種相談やピアカウンセリング(同じ背景を持つ人同士が、対等な立場で話しを聞き合うこと。)等の事業を委託し、地域で生活する身体障害者を中心とする障害者に対して、自立と社会参加の促進を図った。 センター利用件数 811件 相談件数 608件	利用件数 811件	障害者自立支援法の施行に伴い、地域生活支援事業としての事業展開を検討していくが、県においても県央地区の施設として位置付けられ、圏域における重要性は増しているため。	継続
障害福祉課	102,123	障害者地域作業指導事業	4	4	4	4	3	19	一般就労が困難な在宅の身体障害者と知的障害者に就労の場を提供(8施設)し、作業訓練等の指導を行う地域作業所の運営を支援しながら、障害者(135人)の自立向上と地域参加の促進を図った	利用者数 135人	障害者自立支援法の施行に伴い、新制度下での市の対応策を検討していく必要はあるが、障害者の自立向上と地域参加の促進に必要なため。	継続
障害福祉課	204,617	障害者福祉手当等給付事業	4	3	3	4	3	17	生活を援助し、家計負担の軽減を図るため、障害者に対し心身障害者福祉手当を支給した。(5,024人 年1回支給)	支給件数 5,024人	加齢による新規手帳取得者の取扱い等を含めた見直しは必要であるが、障害者自立支援法の趣旨に沿った事業のため。	継続
障害福祉課	153,334	身体障害者施設入所支援事業	4	4	3	4	3	18	在宅で生活することあるいは十分な保護が受けられない身体障害者について、更生施設に入所又は通所することにより、適切な訓練又は援護を図った。 施設利用件数 526件 利用者 50人	利用者数 50人	障害者自立支援法の動向を見極めて対処して行く必要があるが、身体障害者の訓練、援護のために継続する必要があるため。	継続

	所属名称	H17決算 (単位:千円)	事務事業名称	事業 の 必要 性	事業 の 優 先 性	事業 の 経 済 性	事業 の 有 効 性	事業 の 公 平 性	合 計	事業説明	事業活動指標	評価結果の具体的理由	評価結果
33	障害福祉課	96,055	身体障害者補装具等給付事業	4	4	3	4	3	18	重度の身体障害者に対し、車いすや補聴器などの補装具3760件、特殊ベッドや入浴補助用具などの日常生活用具120件を給付し、経済的負担の軽減とともに障害者の自立と日常生活の向上を図った。	補装具等 給付件数 3,880件	障害者自立支援法に基づく制度であるが、自立更生と介護者の負担軽減として継続する必要があるため。	継続
34	障害福祉課	62,763	精神障害者地域作業指導事業	4	4	4	4	3	19	一般就労が困難な在宅精神障害者に就労又は日中活動の場(5箇所)を提供し、72人の通所者の自立向上と社会参加が図られた。	利用者数 72人	障害者自立支援法の施行に伴い、新制度下での市の対応策を検討する必要はあるが、在宅精神障害者の自立向上と社会参加に継続する必要があるため。	継続
35	障害福祉課	498,793	知的障害者施設入所支援事業	4	4	3	4	3	18	在宅で生活することあるいは十分な保護が受けられない知的障害者について、更生正施設に入所又は通所することにより、適切な訓練又は援護を提供した。 施設利用件数 2328件 利用者 198人	利用者数 198人	障害者自立支援法の動向を見極めて対処していく必要はあるが、知的障害者の訓練、援護として継続する必要があるため。	継続
36	児童福祉課	8,348	子育て支援事業	5	4	4	4	4	21	子育て支援センターの子育てサロン、移動子育てサロンの開設(21箇所、32,785人利用)や子育て相談(1,339件)などを実施した。 家庭で保育をしている者の育児不安の解消や仲間づくりなどを進めることができた。	利用者数 32,785人	保育所や地域で実施される関連事業等との連携を図り、身近な施設での支援体制が強化できるような事業展開をする必要があるため。	拡大
37	児童福祉課	11,035	保育施設整備充実事業	5	5	4	4	4	22	認可保育所の整備に要する費用を補助(1施設)し、保育所の入所定員枠を拡大することができた。なお、平成17年4月に保育所待機児童ゼロを実現し、9月までゼロを維持することができた。	交付件数 1件	国の幼保一元化の動向を踏まえた今後の整備計画の検討も必要であるが、少子化対策、多様化する保育ニーズに対応するため、継続的に実施していく必要があるため。	継続
38	児童福祉課	1,840,139	保育内容充実事業	5	4	3	4	4	20	多様化する保育ニーズに対応するため、民間の認可保育所の保育機能を充実させるとともに、私設保育施設の経営基盤を強化、安定させ、保育サービスの充実を図った。	市内交付施設数 32施設	保育に欠ける児童の保育について充実を図ると共に、多様化する保育ニーズに継続的に対応していく必要があるため。	継続
39	児童福祉課	656,269	児童扶養手当給付事業	4	4	4	4	5	21	母子家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉増進を図るため、児童扶養手当を支給した。	受給者数 1,389人	国の制度改正の動向を注視しながら継続的に母子世帯等の生活の安定と自立促進を図っていく必要があるため。	継続
40	児童福祉課	103,755	母子家庭等支援事業	4	4	4	3	4	19	母子福祉手当、家賃助成事業など各種手当金の支給、母子自立支援員による相談を実施し、母子家庭等の生活の安定、母親の就労等による経済的自立の支援を図ることができた。	受給者数 1,827人	母子等福祉手当、家賃助成事業とも継続して実施していく必要があるが、今後、より効果的な内容について見直しも必要である。	継続